

## 令和8年度 目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業 募集要項

- 1 目的：友好都市である中華人民共和国北京市東城区（以下「東城区」という。）及び大韓民国ソウル特別市中浪区（以下「中浪区」という。）との継続した友好交流を推進するため、次代を担う子どもたちによるスポーツ交流及び文化交流事業を行う。
- 2 主催：目黒区、東城区、中浪区
- 3 開催区：目黒区
- 4 日程：令和8年7月21日（火）～24日（金）  
（以下行程については変更となる場合あり。）
  - 第1日目 7月21日（火）  
午後 説明及び顔合わせ、歓迎夕食会
  - 第2日目 7月22日（水）  
午前 合同練習会、開会式、バドミントン交流試合  
午後 バドミントン交流試合
  - 第3日目 7月23日（木）  
午前 バドミントン交流試合  
午後 バドミントン交流試合、閉会式
  - 第4日目 7月24日（金）  
午前 文化交流体験  
午後 文化交流体験、歓送夕食会

※事業実施中の集合場所は目黒区立中央体育館（目黒区目黒本町5-22-8）または目黒区総合庁舎（目黒区上目黒2-19-15）となります。

### 5 内容

#### (1) スポーツ交流

ア 競技種目：バドミントン

イ 参加生徒：目黒区・東城区・中浪区の各16名（男子8名、女子8名）

ウ 試合形式：①三区混合チーム編成による交流戦（男子ダブルス、女子ダブルス）

②個人戦（男子シングル、女子シングル、男子ダブルス、女子ダブルス）

#### (2) 文化交流

三区の中学生による合同文化体験及び都内施設見学

## 6 募集対象者及び募集人数

区内在住の中学2年生でバドミントン競技経験※のある生徒（男子8名、女子8名）

※競技ルールを理解し、シングル、ダブルス及び規模を問わず試合に出場したことがあること。

## 7 申込方法

### (1) 専用フォームからの申し込み

以下のURLまたは二次元コードからアクセスし、必要事項を入力の上、申し込む。

〔フォームURL〕 <https://logoform.jp/form/KeTk/1494878>

〔フォーム名〕 令和8年度三区間交流事業参加申込フォーム



二次元QRコードはこちら→→→

### (2) 申込書による申込

別紙参加申込書の必要事項を記入の上、事務局（目黒区文化・交流課）あて申し込む。

## 8 募集締切 令和8年5月22日（金）＝必着＝

## 9 参加者の決定について

参加希望人数が募集人数を超えた場合は抽選により決定する。

## 10 指導者

目黒区バドミントン協会指導員

## 11 参加生徒顔合わせ及び事前説明会

日時：令和8年6月20日（土）午後0時45分から午後1時30分

場所：目黒区立中央体育館 第1・2会議室

内容：主催者挨拶、参加生徒による自己紹介、事業概要説明等

対象：参加生徒

※やむを得ない理由で参加できない場合は応相談。

同日、目黒区選手の第1回合同練習会を行います。

## 12 練習会（全4回）

日程：第1回 令和8年6月20日（土）説明会終了後から午後3時

第2回 令和8年6月27日（土）午後1時から午後3時

第3回 令和8年7月4日（土）午後1時から午後3時

第4回 令和8年7月11日（土）午後1時から午後3時

会場：目黒区立中央体育館 競技場

内容：バドミントンの練習

対象：参加生徒

※練習会の日程は追加となる場合があります。

### 1.3 報告書の作成

事業終了後、参加生徒は報告書（原稿用紙1枚程度の感想文）を作成する。

### 1.4 報告会

日 時：令和8年10月2日（金）午後6時30分から午後7時30分

会 場：目黒区役所総合庁舎大会議室

内 容：事業報告等（総評、各参加者の感想等）

対 象：参加生徒とその保護者

### 1.5 経費負担

#### (1) 区が用意・負担するもの

##### ア 事業実施期間中の移動及び食事に関するもの

- ・都内訪問先施設への移動経費（目黒区選手団用借上げバス使用）
- ・会場までの交通費
- ・食事にかかる費用（夕食会及び大会期間中の昼食）
- ・バドミントン大会中における飲料水

##### イ スポーツ交流・文化交流に関するもの

- ・バドミントン用ユニフォーム（一人当たり上下2セット）
- ・シャトル等の消耗品
- ・文化体験等における体験料及び入館料

※競技用シューズ、ラケット等の用具は各自で用意すること。

### 1.6 注意事項

- (1) やむを得ない事象が生じた場合（国際情勢の影響など）、本事業の内容変更、または事業を中止する場合がある。
- (2) 本事業参加にあたっては記念冊子（パンフレット等）への顔写真、氏名の提供及び交流の様子が参加各自治体のホームページ等に掲載されることに了承したものとする。
- (3) 食物アレルギーがある場合は、参加決定後事業担当者まで報告すること。
- (4) スマートフォンや携帯電話は各自の責任において持参可能とする。ただし、通信通話料の請求、紛失、故障等について、区は一切の責任を負わない。
- (5) 本手続きにて得た個人情報とは本事業以外では使用しない。

以 上